

# 危険ごみの分別収集

スプレー缶類、ライター類、電池類を「危険ごみ」として指定し分別収集しています。これらのものが原因と思われる、ごみ処理施設やごみ収集車の火災事故が多く発生しており、事故を未然に防止するため、令和3年4月から、新たに「危険ごみ」という分別区分を設けています。

スプレー缶類	ライター類	電池類
		

※スプレー缶類は、卓上ガスボンベ・殺虫剤や整髪料・塗料・ガラスクリーナーなどが該当します。

※ライター類は、市販のライターが該当します。

※電池類は、乾電池、ボタン電池、リチウムイオン充電電池、モバイルバッテリーなどが該当します。

※指定袋には入れずに、分類ごとに透明な袋に入れて出してください。なお、収集日・収集方法については市町により異なります。

## 令和6年4月1日より

**小型充電式電池が取り外せない 次の4製品を**  
**「危険ごみの電池類」に指定して分別収集します！**

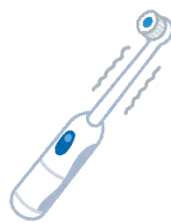
### 小型充電式電池が取り外せない4製品



電子・加熱式たばこ



電気シェイバー



電動歯ブラシ



ハンディファン

※本体ごと「危険ごみの電池類」として出してください。

## お問い合わせ先

危険ごみの処理について

西いぶり広域連合 : 0143-59-0705

危険ごみの収集日・収集方法について  
(お住いの市町にお問い合わせください)

室蘭市環境課 : 0143-22-1481

伊達市環境衛生課 : 0142-82-3245

豊浦町町民課 : 0142-83-1406

壮瞥町住民福祉課 : 0142-66-2121

洞爺湖町生活環境課 : 0142-74-3006